

その他の参考資料

「IMF国際通貨金融委員会(IMFC)による多国間協議のレビューについて」(プレスリリースNo. 07/72)には、第一回多国間協議(マルチラテラル・コンサルテーション)の参加国・地域による声明が含まれています。

「IMF総務会メンバーにより構成される国際通貨金融委員会(IMFC)のコミュニケ」(プレスリリースNo. 07/71)では、第1回多国間協議に対するIMFCの評価を示しています。

「IMFサーベイランス(政策監視)に関するファクトシート」は、加盟国に対して経済政策の分析や助言を提供するというIMFの責務についてまとめています。

「IMF中期戦略の実施に関する専務理事の報告書」(2006年4月)では、IMFの戦略見直しにおける追加的項目として、多国間協議を新たな補完的協議手法として位置付けています。

これらの資料はオンラインでwww.imf.orgにてご覧いただけます。

世界的不均衡に関する多国間協議(マルチラテラル・コンサルテーション)

IMFスタッフ著

多国間協議(マルチラテラル・コンサルテーション)は、重大な経済問題について関心を共有する国際社会のメンバーに対して、新たな協議の場を提供するものです。IMFやその加盟国は多国間協議を通して、個々の国や国際金融システムを揺るがすような脆弱性に対処するための施策について合意することができます。協議の場において政策立案者は、彼らが提案する施策が他の参加国の施策と調和し、すべての国に恩恵があることを示すことができます。第1回多国間協議は世界的な国際収支不均衡の問題に取り組むべく、2006年に開始されました。IMFは高官レベルの政策立案者間の協議や協力を円滑に進める責務を果たしました。

多国間協議というアプローチは、国際協調を推進するというIMFの役割の一例です。多国間協議は、状況分析と合意形成の場を提供するほか、各国協調の利点を強調して一国では対応しにくい政策遂行上の障害を克服できるような枠組みを提供します。多国間協議の下では、幾つかのIMF加盟国や必要に応じて複数国で構成するグループが、世界経済または地域経済にとって重要な特定の問題を取り上げます。また各々の多国間協議は、国際金融経済をめぐる特定の一つの問題に焦点を絞り、その問題に関わる国々が直接参加します。

第1回多国間協議は、世界的不均衡の問題に包括的、集合的に焦点をあてました。協議に参加したのは国際経済システム上重要な加盟国・地域で、中国、ユーロ圏、日本、サウジアラビア、米国でした。これら5カ国・地域が選ばれたのは、それぞれ異なる形で世界的不均衡に関わりを持つからです。つまり経常収支の赤字や黒字の規模が大きかったり、世界経済のアウトプットに占める割合が大きいという理由によるものです。多国間協議は昨年来、世界的不均衡について、また世界経済の堅調な成長を持続しつつ不均衡の解消を図るための方策について、理解を深め認識を共有する場となりました。2007年4月には、年2回開かれるIMF加盟国の会合で、5つの参加国・地域がそれぞれの政策プランを詳細に報告し、高い評価を受けました。

複数国間の対話は他の協議の場でも可能ですが、多国間協議のアプローチがユニークなのは、IMFという国際機関の主導の下に、当該の問題に最も関係する国が小規模なグループで協議を行うという点です。当事国同士が率直かつ焦点を絞った話し合いを行い、しかも同時に世界中に加盟国を持つIMFが関与することで、国際社会の他の国々もまた協議に関与していることとなります。

中期戦略と多国間協議(マルチラテラル・コンサルテーション)

IMFは2004年、IMFの役割をいかに見直すかを検討するべく、「中期戦略(Medium-Term Strategy)」という戦略見直し作業に着手しました。その結果、「中期戦略」は、IMFによるサーベイランス—経済状況の監視および政策を協

Issues Briefは、政策に関する諸問題を全般的に論じたものです。一般向け資料として、また最新の話題を議論する際の資料としてお使いいただけます。

議するIMFのプロセーを重要な公共財と位置付け、世論を形成したり政策の選択肢を決める政策論議にIMFがより積極的に関わるよう求めました。また世界経済のサーベイランスについても、IMFの役割を強化するためには多国間協議を導入してサーベイランスをより効果的なものとするよう提案しました。

IMFに政策方針を示す閣僚級委員会である国際通貨金融委員会(IMFC)は、2006年4月の会合で、IMFの既存のサーベイランスの枠組みを拡大し、多国間協議も含めるべきとの合意に達しました。またIMFCは、世界的不均衡の解消に必要な行動を促す上で、IMFがこの多国間協議という手法を取り入れるよう求めました。

第1回の多国間協議(マルチ・コンサルテーション)―世界的不均衡

過去何年もの間、IMFは、世界経済の持続的拡大に対する世界的不均衡の様々なリスクについて強調してきました。IMF加盟国の間では、世界的不均衡の縮小は各国共通の責務であり、主要国・地域が適切な施策を続けることによって不均衡が無秩序に調整されるリスクは低減する、との点で幅広い合意があります。第1回の多国間協議の参加国・地域は、経常収支赤字や黒字が現在の世界的不均衡に直接関わりがあるという理由、あるいは世界経済に占める割合が非常に大きいため世界の需要や貯蓄動向が変化する際に世界の経済成長の下支えに寄与できるという理由で選ばれました。

ここでいう世界的不均衡とは、多国間の貿易収支や投資収支がネットで赤字または黒字であることを指します。長

期にわたる世界的不均衡が懸念の対象になるのは、今後いつまで赤字国が他国から資金を調達し続けることができるのか、また最終的に不均衡が秩序ある形で解消されるのかといった点について、不透明だからです。米国の経常赤字は、2006年時点で推定8,480億ドル、GDP比6.4パーセントであり、この赤字を穴埋めしているのが産油諸国、中国などのアジアの新興市場諸国、日本、それに一部の小規模な先進国の黒字となっています。世界的不均衡の原因やリスクについてはまだ議論が残るものの、長期的に見れば世界的不均衡は持続可能ではなく、秩序ある解消が世界経済にとり好ましいものであるとの点では概ね合意ができています。

IMFCは2006年4月の会合で、世界的不均衡の秩序ある解消を後押しする政策戦略を実施するよう改めて呼びかけるとともに、多国間協議というIMFのアプローチに歓迎の意を表しました。IMFCが示した政策戦略の内容は次の通りです。米国については、財政再建を含めた国内貯蓄の押し上げ策の実施を、ヨーロッパについては、成長率を高める諸改革の更なる推進を、日本については、財政再建を含めた構造改革の更なる実施を求めました。またアジアの新興市場諸国については、内需拡大を後押しする諸改革の実施や黒字国における為替相場制度の柔軟性の向上を、産油諸国については、消化能力を超えない範囲で支出をさらに増やすとともにマクロ経済の安定を目指すことを求めました。

世界的不均衡に関する第1回の多国間協議では、IMFスタッフはまず始めに5つの参加国・地域の政府高官と個別に協議し、その後数ヶ月にわたって全ての参加国・地域が

政策プラン

中国

IMFCの政策戦略に関連して過去1年間に中国が策定した政策は次の通り。

- 家計所得の引き上げ、収入期待値を安定化
- 均衡の取れた貿易部門の発展を促進
- 金融部門の改革を深化
- 人民元為替レートの柔軟性を向上

中国の今後の政策プランは次の通り。

- 対外収支不均衡の縮小を、政府の2007年度国民経済・社会発展計画の主要目標として設定
- 内需、特に個人需要を拡大し、投資と消費のリバランスを目指す
- 均衡の取れた対外部門発展をさらに促進

- 金融部門の改革を加速
- 為替制度の更なる改善

ユーロ圏

IMFCの政策戦略に関連して過去1年間に策定した政策は、次の3つの主要市場分野における構造改革が含まれます。

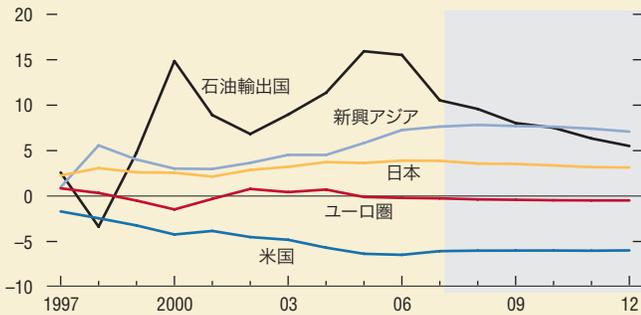
- 製品市場での競争強化
- EU全域にわたる金融市場の統合
- 労働市場における新たな施策を実施

ユーロ圏の今後の政策プランは次の通り。

- 市場の規制緩和とビジネス環境の改善によって製品市場の改革をさらに推進
- 金融市場の更なる改革を実施し、より効率的な決済システムやより安全で費用対効果の高いクロスボーダー(越境)決済制度を実現

経常収支

(各国GDPに対する割合、パーセント)



一堂に会する円卓会議を行いました。いずれの参加国・地域も多国間協議の実施を歓迎し、自国や他の参加国・地域が抱える問題や政策について実り多い議論が行われました。

世界的不均衡に関する多国間協議の成果

第1回の多国間協議は、有用なイニシアチブとなりました。2007年4月、同協議の参加国・地域はIMFCに対し合同報告書を提出し、その中で、世界経済の持続的な成長を維持しつつ世界的不均衡を解消することが共通の課題であり責務であることを確認しました。参加国・地域は、各々が過去1年間、IMFCの政策戦略に沿った施策を推進したと報告、将来的にもその政策プラン（詳細は報告書に記載）を維持していく意向を示しました。これらの政策プランをまとめると、IMFCの政策戦略のあらゆる分野について重要な施策が盛り込まれており、実施された場合には、堅

- 労働力活用と労働生産性を向上させるため、労働市場の更なる改革を推進

日本

IMFCの政策戦略に関連して過去1年間に日本が策定した政策は次の通り。

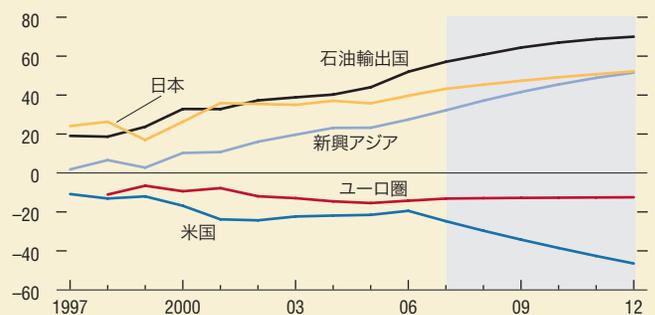
- 若年層および女性の労働市場参加を奨励する施策を実施
- 競争強化のための施策を実施
- 財政再建を推進

日本の今後の政策プランは次の通り。

- 労働市場の改革
- 対日海外直接投資の促進
- 主要分野での競争強化
- 財政再建を一層推進

純海外資産

(各国GDPに対する割合、パーセント)



調な経済成長の持続と不均衡の解消に向けたさらなる重要な一歩になると考えられます。

世界的不均衡は複雑な問題であり、その解消には、官民両部門における変革が必要です。過去1年間、関係諸国の施策も部分的に反映し、不均衡は安定化し、わずかながら改善の兆しを見せました。各国が実施を約束した政策プランは、今後も正しい方向に確実に進んでいくための重要なステップです。参加国・地域がそれぞれの政策プランを実施することは、各施策が相まって、堅調な経済成長の持続と不均衡の解消に向けた重要な前進となると考えられます。IMFは引き続き世界的不均衡をめぐる状況を監視し、参加国・地域も状況に応じ必要な場合は再び協議の場に来ることで合意しました。

今後の活動

多国間協議のプロセスは、既存の多極的枠組みを超えた

サウジアラビア

IMFCの政策戦略に関連して過去1年間にサウジアラビアが策定した政策は次の通り。

- 公的支出政策に基づき、石油部門への投資や社会的ニーズおよびインフラニーズを満たすための支出を増加
- 政府支出の増加と堅調な民間部門の活動により、輸入およびサービス支出を増加
- 原油生産および精製能力拡充計画については実施スケジュールを維持

サウジアラビアの今後の政策プランは次の通り。

- 政府の支出計画は、社会的投資およびインフラ投資への支出拡大を継続
- 石油部門でサウジARAMCOは、意欲的な投資計画を続行
- 非石油部門では総額2,000億ドル超の投資を実施

米国

IMFCの政策戦略に関連して過去1年間に米国が策定した政策は次の通り。

- 財政赤字の縮小を継続
- 貯蓄に焦点をあてた税制改革案を採択

米国当局の今後の政策プランは次の通り。

- 連邦政府全体での財政赤字を2012年までに解消することを含め、さらなる中期的な財政再建を実施

- 支出の伸びを抑えるための予算プロセスの改革
- 長期的な財政の持続性を強化するための義務的支出部門の改革
- 民間貯蓄を後押しするための更なる税制優遇措置の導入
- エネルギー効率の向上
- 資本市場の競争改善
- 経済成長重視のオープンな投資政策の実施

有意義な対話や決定を可能にする柔軟なメカニズムであると考えられます。G7などのグループのメンバーであるか否かにかかわらず、当該の問題に関わるすべての国が主要な協議の場に参加するからです。このプロセスの経験から概して言えるのは、多国間協議というアプローチは参加国・地域が世界規模の問題に協議や協力を通して取り組むという意味で、有益であるということです。またこのアプローチは、将来的にIMFのサーベイランスを強化し深めるた

めにも貴重な手法になると考えられます。現在、金融のグローバル化とイノベーション(革新)が世界経済の成長と安定にどう影響するかについて対話を深めるべく、第2回の多国間協議の開始が検討されており、これは協議の成功の証といえるでしょう。初回と同様、第2回の多国間協議も当該の問題に特に関係が深い国・地域を選んで実施される見通しです。



このIssues Briefシリーズは、IMF対外関係局の政策コミュニケーション課が他局の協力を得て作成しています。同シリーズはIMFが英語、フランス語、スペイン語等で発行しており、IMFのウェブサイト、<http://www.imf.org>でもご覧になれます。

ハードコピーをご希望の場合は、下記までご連絡ください。

IMF Publication Services

700 19th Street, N.W.

Washington, D.C. 20431

電話: (202) 623-7430 ファックス: (202) 623-7201

電子メール: publications@imf.org